

●旧合併特例事業債の活用状況 (表3)

(単位: 百万円)

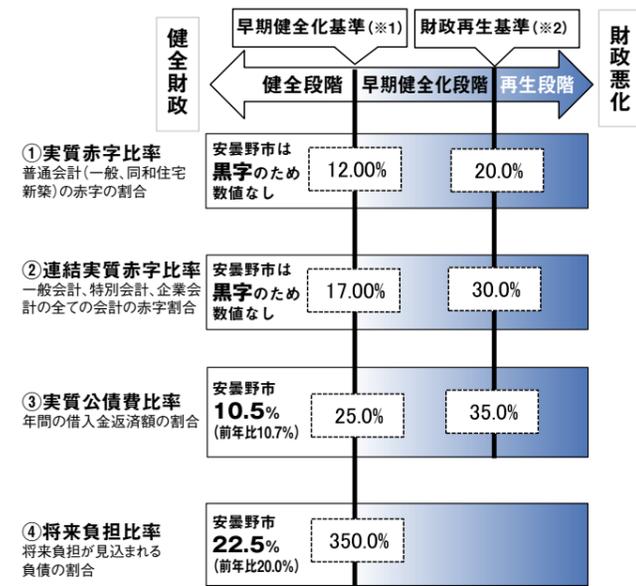
臨時財政対策債	1600.0
合併特例債 計	2,303.5
庁舎建設事業 (穂高支所)	250.8
庁舎建設事業 (三郷支所)	494.1
庁舎建設事業 (堀金支所)	353.9
三郷北部保育園	15.9
温浴施設 (しゃくなげの湯)	168.4
市道新設改良	181.9
防災行政無線	50.2
豊科公民館	694.9
三郷交流学習センター	2.7
水道事業出資金	90.7

平成27年度の地方債の借入は、45億2100万円、このうち23億400万円が新市建設計画に掲載された事業に活用でき、市の負担を軽減する有利な地方債である旧合併特例事業債です。平成27年度の活用事業は、表3のとおりです。

各会計の地方債の残高は、グラフ3のとおりです。一般会計は、庁舎建設等の事業完了により、借入は前年度を下回る結果となりました。下水道事業会計は、償還が進み、徐々に減っています。

旧合併特例事業債の活用状況と地方債の残高

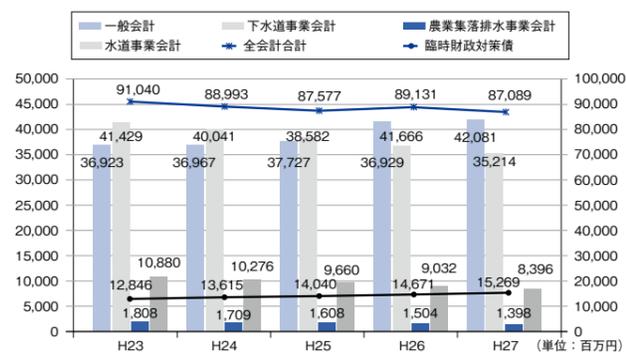
●財政の健全化判断比率 (図1)



(※1) 早期健全化基準を1項目でも上回った場合は、改善に係る個別の事項について、外部監査を受けなければなりません。

(※2) 財政再生基準を1項目でも上回った場合は、議会の議決を経て財政再生計画を定め、総務大臣の同意を得なければ、一部を除き地方債を借りることができなくなるなど、国の管理下のもと財政の健全化が厳しく求められることとなります。

●地方債の残高 (グラフ3)

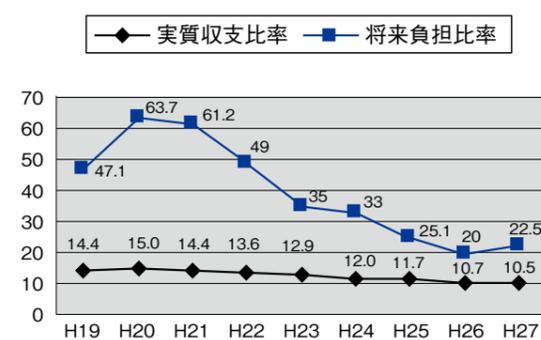


自治体の財政状況の健全性を計る指標として「健全化判断比率」があります。この比率には、図1に示した4つの指標があります。このうち収支が赤字となったときに算出される「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字決算と比べて赤字となったことはありませぬ。

また、借入金の返済等の割合を示す「実質公債費比率」「将来負担比率」は、国が定める財政再建策に取り組みなければならぬ水準(早期健全化基準・実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%)を大幅に下回る比率を維持しています(図1、グラフ4)。

市の財政状況を計る「健全化判断比率」

●健全化判断比率の推移 (グラフ4)



財政状況に各指標等から見て、現時点で財政運営上の課題等は表れていません。今後必要な事業を実施しながら健全な財政運営を行ってまいります。

●一般会計および特別会計 (表1)

(単位: 百万円)

会計名	最終予算額	決算時の予算現額	決算額	予算現額に対する増減
一般会計	41,323	42,179	歳入 42,075 歳出 41,286	-104 893
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	1	1	歳入 1 歳出 1	0 0
国民健康保険特別会計	12,462	12,462	歳入 12,521 歳出 12,126	59 336
後期高齢者医療特別会計	996	996	歳入 998 歳出 982	2 14
介護保険特別会計	8,471	8,471	歳入 8,475 歳出 8,435	4 36
下水道事業特別会計	4,546	4,559	歳入 4,560 歳出 4,246	1 313
農業集落排水事業特別会計	199	199	歳入 199 歳出 188	0 11
上川手山林財産区特別会計	4	4	歳入 4 歳出 3	0 1
北の沢山林財産区特別会計	1	1	歳入 1 歳出 0	0 1
有明山林財産区特別会計	1	1	歳入 1 歳出 1	0 0
富士尾沢山林財産区特別会計	2	2	歳入 2 歳出 1	0 1
穂高山林財産区特別会計	1	1	歳入 1 歳出 1	0 0
産業団地造成事業特別会計	1	1	歳入 1 歳出 0	0 1
観光宿泊施設特別会計	37	37	歳入 37 歳出 37	0 0
合計	68,047	68,914	歳入 68,876 歳出 67,307	-38 1,607

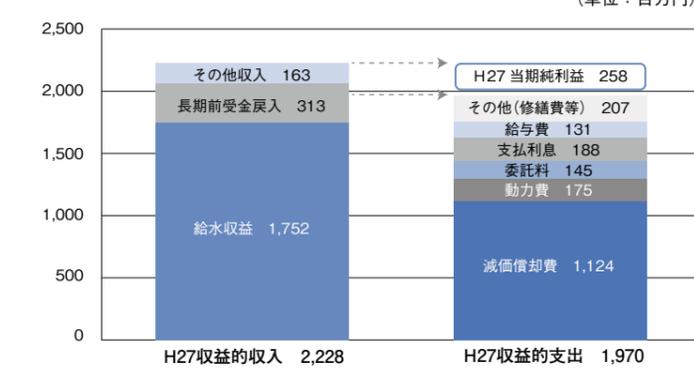
※予算・決算額については単位末端四捨五入しています。

●公営企業会計 (表2)

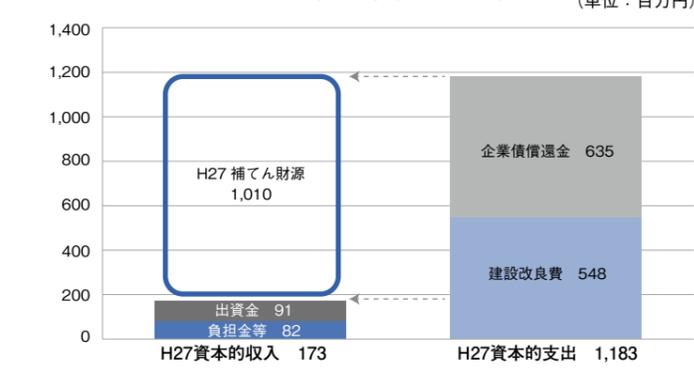
(単位: 百万円)

	収入	支出	差引額
水道事業会計	2,228	1,970	258
資本的収入および支出	173	1,183	-1,010

●平成27年度収支的収支(税抜)(グラフ1)



●平成27年度資本的収支(税込)(グラフ2)



水道水の供給に伴う料金収入や必要な経費等を示した収益的収支(税抜)の収入は22億2808万円、支出が19億7036万円、損益は当期純利益が2億5772万円

円となり、前年度純利益(3億1092万円)と比べ5320万円の減益になりました。(表2、グラフ1)減益の原因は、経費となる固定資産減価償却費や、三郷黒沢浄水場施設の取り壊しによる固定資産除却費の支出が増加したこと等によるものです。

水道施設を建設・更新するための支出とその財源となる収入等を示した資本的収支(税込)は、10億979万円の不足となりましたが、これまで生じた利益を積み立

てた建設改良積立金等で補てんし、財源不足は生じていません。(表2、グラフ2)

主な実施事業は、真々部配水場における地震による取水の濁りを除去するろ過装置の設置事業や、漏水調査および配水管布設替事業です。

水道事業会計の決算の詳細は市ホームページに掲載しています。